

空調設備設置業務委託仕様書

- 1 委託名 千葉市立花園中学校空調設備設置業務委託
- 2 履行場所 千葉市花見川区花園4-4-1
- 3 委託期間 契約締結日の翌日から令和8年6月30日まで
- 4 内容 千葉市立花園中学校に空調設備を設置する。
- 5 共通事項 図面及び本仕様書に記載されていない事項は、国土交通大臣官房庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（機械設備工事編）（令和4年版）」、「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（機械設備工事編）（電気設備工事編）（令和4年版）」による。
- 6 その他
 - (1) 空調設備を設置する教室は普通教室として使用中の教室である。作業日時は、受注者、学校にて調整のうえ決定すること。
 - (2) 令和8年6月12日(金)までに現地での作業を完了させ、学校に引き渡しをすること。
 - (3) 受注者は作業計画書（工期日程がわかるもの）を着手前に学校施設課に提出すること。
 - (4) 学校にて行う作業は、騒音・振動や児童・生徒の安全に留意して行うこと。
 - (5) 業務終了後、設置前と設置後の写真を見開き（A4判）にとじ、完了届と共に提出すること。